

今年1月1日以降、川西市民です。

いいえ  
→

今年1月1日におられる市町村に納税します。当該市町村から課税決定通知書(納付書等)が届きます。

はい↓

公的年金を受給しています。※国民年金・厚生年金・共済年金・恩給・確定給付企業年金等(遺族年金・障害年金は含まれません。)

いいえ  
→

従来どおり

はい↓

今年4月1日現在の年齢が65歳以上です。

いいえ  
→

給与収入があり、給与から市・県民税(住民税)が天引きされています。

いいえ  
↗

はい↑

いいえ  
→

確定申告で普通徴収を選択しています。

はい

はい↓

老齢基礎年金等の給付額は年間18万円以上です。

いいえ  
→

公的年金にかかる市・県民税(住民税)も給与から天引きします。  
確定申告で納付方法を特に選択していない場合も、給与からの特別徴収(天引き)となります。

いいえ↓

はい↓

介護保険料が年金から天引きされています。

いいえ  
→

はい↓

今年4月の年金から川西市の市・県民税(住民税)が仮徴収(天引き)されています。

いいえ  
→

給与収入があり、給与から市・県民税(住民税)が天引きされています。

いいえ  
→

公的年金にかかる市・県民税(住民税)については、年金からの天引きが始まります。  
公的年金以外のその他の収入にかかる市・県民税(住民税)は、納付書又は口座振替で6月末・8月末・10月末・1月末までにお支払いいただきます。  
公的年金にかかる市・県民税(住民税)は、その半分を6月末・8月末までに上記のその他の収入にかかる市・県民税とあわせて納付書又は口座振替でお支払いいただき、残りの半分を10月・12月・2月の年金から天引きすることになります。

はい↓

給与収入があり、給与から市・県民税(住民税)が天引きされています。

いいえ  
→

公的年金にかかる市・県民税(住民税)は、今年4月・6月・8月に年金から仮徴収した額を差し引いた残りを10月・12月・2月の年金から天引きすることになります。  
公的年金以外の収入にかかる市・県民税(住民税)は、納付書又は口座振替でお支払いいただきます。

はい↓

確定申告で普通徴収を選択しています。

はい

はい↓

確定申告で特別徴収を選択しています。

いいえ  
↘

給与収入にかかる市・県民税(住民税)は、給与から天引きになります。  
公的年金にかかる市・県民税(住民税)は、今年4月・6月・8月に年金から仮徴収した額を差し引いた残りを10月・12月・2月の年金から天引きすることになります。  
給与収入・年金収入以外の収入にかかる市・県民税(住民税)は、納付書又は口座振替でお支払いいただきます。

いいえ↓

公的年金にかかる市・県民税(住民税)は給与から天引きできなくなっています。  
公的年金以外の収入にかかる市・県民税(住民税)については、給与から天引きになります。  
公的年金にかかる市・県民税(住民税)は税額の半分を6月末・8月末までに納付書又は口座振替でお支払いいただき、残りの半分を10月・12月・2月の年金から天引きすることになります。

はい↓

納付書で支払う市・県民税(住民税)は無くなりました。  
公的年金以外の収入にかかる市・県民税(住民税)については、給与から天引きになります。  
公的年金にかかる市・県民税(住民税)は、今年4月・6月・8月に年金から仮徴収した額を差し引いた残りを10月・12月・2月の年金から天引きすることになります。

公的年金にかかる市・県民税(住民税)については、年金からの天引きが始まります。  
給与収入にかかる市・県民税(住民税)は、給与から天引きになります。  
給与収入・年金収入以外のその他の収入にかかる市・県民税(住民税)は、納付書又は口座振替で6月末・8月末・10月末・1月末までにお支払いいただきます。  
公的年金にかかる市・県民税(住民税)は、その半分を6月末・8月末までに上記のその他の収入とあわせて納付書又は口座振替でお支払いいただき、残りの半分を10月・12月・2月の年金から天引きすることになります。